

井原市教育委員会 2 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和 5 年 2 月 8 日(水)
2. 開 会 令和 5 年 2 月 1 5 日(水) 1 3 時 2 5 分
3. 閉 会 令和 5 年 2 月 1 5 日(水) 1 6 時 0 0 分
4. 会議の場所 4 階 4 0 3 会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐二郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

唐木教育次長 米本学校教育課長 成智生涯学習課長
高田文化スポーツ課長 岡崎教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

報告第 1 号 井原市県主公民館運営審議会委員の委嘱について

【議 案】

議案第 1 号 令和 5 年度全国学力・学習状況調査への参加について

【協 議】

令和 5 年度 教育行政重点施策について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

皆様お揃いですので 2 月定例会を開会いたします。

～時候のあいさつ～

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について事務局から説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】前回 1 月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いします。

【伊藤教育長】事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのようにお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意いたしております。

— 井原市の民話 昔むかしより、「米を踏む」について紹介 —

— 1、2月の主な行事、平櫛田中美術館リニューアルオープン、
マスクの着用について報告 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第1号 井原市県主公民館運営審議会委員の委嘱について

— 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

【議 案】

□議案第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加について

【伊藤教育長】それでは、これより議事に移ります。まず、議案第1号 令和5年度全国学力・学習状況調査への参加についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【米本学校教育課長】それでは、議案第1号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ただいまの事務局からの説明についてご質問はありますか。

【奥田委員】一部の学校における児童生徒の質問紙調査について端末を活用したオンライン方式により実施するとのことですが、希望した学校全てに許可がおりるわけではなく、許可がおりた一部の学校のみがオンライン方式で実施というのは、どうしてでしょうか。

【米本学校教育課長】タブレット端末を使って、CBTで行うことが、希望校全てできるということではなく、許可のおりた学校ができることになっております。許可基準については、把握しておりません。

【伊藤教育長】この度の議案は、全国学力・学習状況調査に参加するかしないかを教育委員会で決定することとなっておりますので、来年度の参加について議案として提出させていただいております。

【伊藤教育長】他にないようですのでお諮りします。議案第1号は原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第1号は原案どおり可決しました。

【協 議】

□令和5年度 教育行政重点施策について

【伊藤教育長】以上で、本日の予定しておりました、議事は終了いたしました。それでは次に、協議事項に移ります。令和5年度教育行政重点施策についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【唐木教育次長】令和5年度教育行政重点施策につきましては、来年度執行する教育委員会内の事務事業のうち、重点的に取り組む事業をとりまとめるもので、今回の定例会では、内容について協議を行い、来月の定例会で議案として提出し、ご審議いただくこととなります。

承認を受けた後、新年度には教育委員会委員、各学校、関係団体に配布し、施策の情報共有を図るものです。また、第三者評価委員会で点検・評価する事務事業の対象となるものです。このあと各担当から体系ごとに重点施策の説明をさせていただきます。説明は体系ごとに区切って行い、委員の皆様からのご意見も体系ごとにいただければと考えております。

それでは、1ページ目から順次担当から説明いたします。

【岡崎教育総務課長補佐】それでは、基本方針、施策の体系を説明いたします。

— 「基本方針」、「施策の体系」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

— 発言なし —

ご意見等ないようですので、続いて学校教育課の重点施策の説明をお願いします。

【米本学校教育課長】続きまして重点施策、「よりよい学校教育により、よりよい社会を創る」を説明いたします。

— 「よりよい学校教育により、よりよい社会を創る」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【西田委員】「人づくり」の漢字表記とひらがな表記が混在しているのが、気になります。事業名として使われるときは、ひらがなで表記されているのかなと思いますが、5頁の「学校・家庭・地域の連携・協働によるひとづくり」と9頁の項目3の「学校・家庭・地域の連携による人づくり」など、使いわけが気になるのですが、いかがでしょうか。

【米本学校教育課長】お見込みのとおり事業名として使われるときは、ひらがなで表記することとしております。ご指摘の個所は整理されておりませんので、修正いたします。

【西田委員】8ページの基本的生活習慣の定着に、令和4年度重点施策の「保健・安全教育の推進」と「食育の推進」をまとめられているのかなと思うのですが、施策として、そこにまとまるのか疑問に思う項目もあるように思いますが、いかがでしょうか。

【米本学校教育課長】ご指摘のとおり、令和4年度と比較すると、わかりやすいよう項目立てを第7次総合計画後期基本計画の体系に合わせたこともあり、少し強引なまとめ方

にはなっておりますが、別立てにしますと、また、複雑になってまいりますので、すっきりとさせていただきます。

【奥田委員】 8 ページの不登校対策のところですが、不登校対策はとても大切な施策だと思います。先日、県知事も、特に力を入れていくと新聞などにも出ていましたが、井原市としても大きな教育課題だと認識しています。学校は、子どもたちにとって、楽しい場所であるよう、人的支援を含め対応を考えていかなければならないと思います。そのあたり、知恵を絞って、よろしくお願いします。

【藤井職務代理】 L G B T Q について、社会問題となっています。具体的にこの言葉を、重点施策の中に入れていくべきではないでしょうか。

【米本学校教育課長】 L G B T Q については、心の教育の推進のところの人権教育にあたります。人権に関する研修会を実施し、人権教育の充実に努めたいと考えております。

【服部委員】 タブレット端末を児童生徒の皆さん 1 人 1 台使われていると思いますが、故障の話聞きます。維持費といいますか、修理に係る費用といいますか、だいたいくらいではないでしょうか。

【米本学校教育課長】 お見込みのとおりです。1 年目は、保証期間内ということもあり、ある程度は対応できていましたが、2 年目から実費となっており、修理代が増えております。故意であるとか、明らかに児童生徒の過失である場合には、実費負担していただく場合もあります。経年劣化による故障もあります。あとは、子ども達の扱いも、1 年 2 年と経過するにつれて、扱いが雑になっているようです。1 年目の大事に使う気持ちが、悪い意味での慣れが出てしまって、雑に扱うがために、壊れることが増えているようです。このあたり、学校に指導していただいているところです。

【服部委員】 家庭でも、丁寧に扱うように子どもに伝えていかないといけないですね。

【西田委員】 幼児教育の推進で、幼稚園では、Wifi 環境が全園整っていて、他園との交流をオンラインでも行い、よい活用ができています。この取組は、全市的にどの園でもされているのでしょうか。

【米本学校教育課長】 はい、多くの園で他園との交流事業など積極的に活用しております。

【西田委員】 幼稚園同士だけでなく保育園とも交流事業ができるなど、さらに活用の幅もひろがればいいなと思います。

【米本学校教育課長】 はい、ありがとうございます。

【伊藤教育長】 他にないので、次に生涯学習課の重点施策の説明をお願いします。

【成智生涯学習課長】 続きまして重点施策、「心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習」を説明いたします。

— 「心豊かで郷土を愛する人を育む生涯学習」を説明 —

【伊藤教育長】 ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【奥田委員】 2 頁施策の体系でいうと、学校教育の充実にある 3. 学校・家庭・地域の連

携による人づくりと生涯学習・社会教育の充実にある1. 学校・家庭・地域の連携による人づくりでは、同じく取り扱っていかうということですかね。

【成智生涯学習課長】お見込みのとおりです。学校・家庭・地域の連携による人づくりの施策は、学校教育の充実にも、生涯学習・社会教育の充実にも関係してまいりますので、両重点施策の中に入っております。

【奥田委員】同じ目標に向かって施策を進める中で、学校教育は、学校教育で、生涯学習・社会教育は、生涯学習・社会教育で、それぞれの施策を実施していくということでしょうか。

【成智生涯学習課長】お見込みのとおりです。

【服部委員】人権教育は、学校教育には入ってこないのでしょうか。

【伊藤教育長】入っております。人権教育は、学校教育の充実の中で言えば、2. 心と体を育てる教育の充実の中の(1)心の教育の推進に入っております。生涯学習の充実にございます3. 人権を尊重する社会の実現の(1)人権教育の推進は市民全体を対象としたものになります。

【藤井職務代理】令和4年度の重点施策と比較したら、ずいぶんすっきりとしたなという印象です。

【西田委員】すっきりとまとめられて、令和4年度に入っていたものがなくなっているのでしょうか。例えば、生涯学習関連施設等の整備と機能の充実とか、公民館だよりとかは、事業がなくなるのでしょうか。

【成智生涯学習課長】公民館だよりは、記載はないですが、発行してまいります。施設関係は、5本の柱の5つ目の「教育施設・設備の整備と機能の充実」にまとめております。

【伊藤教育長】他にないようですので、次に文化活動の充実の部分の説明をお願いします。

【高田文化スポーツ課長】続きまして重点施策、「個性ある地域文化を育むまちづくり」を説明いたします。

— 「個性ある地域文化を育むまちづくり」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【藤井職務代理】雪舟サミットは、毎年されているのでしょうか。

【高田文化スポーツ課長】2年に1回の実施になります。加盟自治体が持ち回りで実施しておりまして、前回、井原市では、平成22年度に開催しております。6自治体であったのが、今年から5自治体となっております。

【奥田委員】平櫛田中美術館ワークショップ開催とありますが、もう内容はきまっているのですか。

【高田文化スポーツ課長】内容としましては、包括連携協定を結んでおります加計学園との彫刻関係のワークショップを考えております。また、上野桜木でワークショップ活動をされている先生や、田中賞受賞作家の先生に来ていただいてのワークショップなどを

計画しております。これまで、あまりワークショップなどには手掛けて来なかったんですが、平櫛田中先生作品を見ていただくことも大事なんですが、市民の皆さんが自ら活動しながら芸術に触れることも大事だと考えておりますので、新館事業における目玉の1つと考えております。

【伊藤教育長】他にないようですので、次にスポーツの充実の部分の説明をお願いします。

【高田文化スポーツ課長】続きまして重点施策、「スポーツの力でつくる ひととまち」を説明いたします。

— 「スポーツの力でつくる ひととまち」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【西田委員】井原市体育協会から井原市スポーツ協会に名称が変更になったのでしょうか。

【高田文化スポーツ課長】令和4年度から国・県にあわせて、変更しました。

【服部委員】市民体育祭の見直しの協議を進められているとのことでしたが、どのような意見が上がってきているのでしょうか。

【伊藤教育長】今まで市民体育祭を継続してきておりましたが、ここ数年コロナの関係で、実施できておりません。これから実施を再開していくにあたり、どのような形で実施していったらいいのか、関係団体等多くの方のご意見をうかがいながら、検討を進めております。

【高田文化スポーツ課長】現段階での具体的な検討内容としましては、時間の短縮してほしいというご意見をいただいております。また、市民体育祭と市民スポーツの日に行っている各種競技の体験や講習会といったスポーツフェスティバルのようなことを、令和5年度は、市民体育祭の短縮版、令和6年度は、スポーツフェスティバルのような行事をやって、次年度以降、どちらがいいか再検討することとなっております。決まったら、それを連続してやるということになっております。

ということで、令和5年度は、市民体育祭を半日で、競技性の高いものでなく、レクリエーション性の高い種目で実施して、年齢制限をしない、1人の出場する回数を1回に限定しないなどとし、なるべく参加しやすいように変更していくこととしております。

【伊藤教育長】令和7年度以降も、どちらがいいか検討することではありますが、どちらかに限定することなく隔年で両方していくということも視野に入れた上で、再検討することになるかと思えます。

【西田委員】ここで説明を受けたから、令和5年度は市民体育祭、令和6年度はフェスティバルとわかりますが、市民の方には、そのあたりの周知をしっかりとしないといけないと戸惑われるかもしれません。市民が知らない間に、「市民体育祭がなくなった」ということのないようにお願いします。

【伊藤教育長】検討していただく中で、委員の方からは、本当に様々なご意見をいただいております。市民体育祭についても、今までやってきた伝統をここで終わらすのはもっ

たいたいと言われる方もいらっしゃる、もう出場できる選手も少なくなってきた継続が難しいですとか、無理して人を集めてまでやる意義は何かと問われる方もいらっしゃいます。

【伊藤教育長】他にないようですので、教育施設・設備関係の部分の説明をお願いします。

【唐木教育次長】続きまして重点施策、「教育施設・設備の整備と機能の充実」を説明いたします。

— 「教育施設・設備の整備と機能の充実」を説明 —

【伊藤教育長】ただいま説明のありました内容に対するご質問はありますか。

【藤井職務代理】ＬＥＤ灯のリースとは、どのようなものでしょうか。

【唐木教育次長】ＨＩＤランプをＬＥＤ灯にやり替えます。それをリースでやっていくもので、最終的には、買取となりますが、経費的には、平準化できるということと、改修工事をするより安価に実施できるため、この度、全庁的に取り組んでおります。

【服部委員】水銀灯の製造禁止で、先にＬＥＤ化がすすんでいるとのことですが、使用は禁止されていないということでしょうか。

【唐木教育次長】お見込みの通りです。電球がきれても、換えるものがない状況ということでございます。

【西田委員】図書館が新しくなるなどの計画はないのでしょうか。

【唐木教育次長】今のところ、具体的な話にまでは至っておりません。井原市公共施設等総合管理計画に基づいて、複合化等検討していく必要もあるものと考えております。

【伊藤教育長】他にご意見等ないようですので、ご意見のあった事項については事務局に修正を一任していただき、来月の定例会へ議案として提出することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なし —

【伊藤教育長】では、そのようにいたします。以上で議事は終了しました。

(5) そ の 他

【伊藤教育長】その他として、委員のみなさんから何かありましたらお願いします。

【西田委員】２点質問いたします。１点目は、小中学校のパソコン教室は今後どうなるのでしょうか。２点目は、出部小学校の放課後児童クラブが、希望者が多く入れなくて困っていると聞きました。教育委員会の管轄ではないことではありますが、子どもに関することなので、心配しています。

【唐木教育次長】１点目のパソコン教室であります、１人１台タブレット端末を導入していることもあり、今後のパソコン教室のパソコンの更新は、考えておりません。

【伊藤教育長】２点目の出部小学校については、１２月の市議会で、民間の空き物件を借りて、拡充するための改修費などを補正予算で計上しておりましたが、その部分については、通らず、来年度のその施設での支援体制というのは見送りとなりました。では、

行き場はどこになるのということが話題になっているものだろうと思います。当然、所管課が中心となってやっておりますが、教育委員会としても、今、小学校の空き教室を活用してやっていますが、もう1室、あけることはできないかとか、いろいろ検討をしています。今年度は、小学校の教室を利用して1支援、民間を借りて1支援、四季が丘へ1支援でされていたところを、来年度は、小学校の教室をもう1部屋、放課後児童クラブで使っていただくと、今年度よりは、キャパは増えるのかなと考えています。だから、入れないということはないのかなと思います。ただ、課題として聞いているのは、四季が丘は、かつては、多くの児童が小学校に通っていたけれど、現在は、減っているのが現状で、半数以上が、四季が丘に住んでいない児童が、小学校から四季が丘の放課後児童クラブに通っているというのは、聞いています。

【奥田委員】出部小学校は、将来また3クラスになる可能性はあるんですか。

【伊藤教育長】ございます。71人が3クラスになるラインですが、今年も9月くらいには73か74人いたんです。ところが、転出もあるし、特別支援学級に入る子もいるし、今現在は、ぎりぎり71人いない（2クラス）という状況です。この後、71人を超える学年というのは、予測されています。

【奥田委員】教室が放課後児童クラブに使っていただけるかどうかというのは、とても判断が難しいラインなのですね。

【伊藤教育長】他にないようですので、事務局の方から何かありますか。

【岡崎教育総務課長補佐】本日の附議事項のうち、報告第1号につきましては、人事案件であるため非公開として会議録を作成させていただきます。なお、公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

— 各担当課長から教育委員会令和5年3月行事予定表により行事予定を説明 —

— 3月定例会を3月20日 月曜日午後3時から開催することに決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、2月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日は長時間にわたりありがとうございました。